

社会福祉法人北ひろしま福祉会

北ひろの森

規 約

「北ひろの森」規約

会名称 北ひろの森

「北ひろの森」の発足

「居住系事業所ごとに結成（とみがおか、共栄、グリーンパーク北ひろ）」

発足について

1. 障害者権利条約に基づく、「障害者の権利」（自治の場や意思決定の場）の実現。
2. 法人理念に基づく、「地域福祉の推進」（地域住民や関係機関とのつながりを持ち、誰もが共生社会の実現）の実現。
3. 事業活動にたいして「ご家族・第三者とご一緒に」を実現。

目的

1. 利用者身元引受人（家族・親族）、第三者含めて誰もが意見でき、自治的な交流活動とする
2. 事業所やサービスの透明性・質の確保
3. 地域住民への施設や利用者に関する理解の促進
4. 利用者の権利擁護の推進
5. 対象事業所　　とみがおか・共栄・グリーンパーク北ひろ
6. 会員対象者　①利用者身元引受人（家族・親族）、地域連携推進員
　　　　　　　②本会に賛同してくれる者（会員希望者は事務局まで連絡ください）
7. 代表者　　会員対象者から選出

活動内容

1. 勉強会
2. 各事業内容紹介
3. その他

運営体制

事務局： 各事業所で数人事務局員を選任

- ・事務局責任者：事業所長
- ・事務局員 : 支援課長、支援係長、支援主任

運営 : 事業所事務局が取りまとめ、運営を担う

会費 徴収はなし

予算

一事業所 50,000円 (印刷代、郵送代等) 事業所より支出、事務局管理とする

事務局へのお問い合わせ・お申込み先

とみがおか

〒061-1112 北広島市共栄276番地16

TEL：011-372-3164

担当 支援課長 佐原恵輔

共 栄

〒061-1112 北広島市共栄276番地8

TEL：011-373-8671

担当 支援課長 佐藤太亮

グリーンパーク北ひろ

〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11

TEL：011-372-7832

担当 支援課長 福田 曜、上野 茂

令和8年4月1日制定